

県外からの出願について

- ◎ 一家転住などのやむを得ない理由により、県外の中学校から山梨県立高等学校又は甲府市立甲府商業高等学校を志願する方は、「令和8年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」（以下「実施要項」という）で該当する条項を確認し、書類提出の手続きをしてください。

（実施要項（「別記1」の2）抜粋）

「やむを得ない理由」のある者とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- (1) 本人及び保護者の住所が山梨県内にある者
- (2) 保護者が転勤等のために山梨県内に居住することが確実である者又は保護者が現に山梨県内に居住している者
- (3) 定時制の課程を志願する者
- (4) 当該都道府県の高等学校に設置されていない学科を志願する者
- (5) その他特別な事情がある者

提出期間及び提出先

- **【手続き1】**の提出書類については、募集ごとに次の期間内に、各志願先高等学校に提出する。（高等学校の住所等については、実施要項のP89～P90を参照のこと）

なお、書類の提出は郵送可（書留により期限内に必着）。

全 日 制 前 期 募 集	令和8年1月6日（火）から1月8日（木）まで
全 日 制 後 期 募 集 定 時 制	令和8年1月26日（月）から2月10日（火）まで

※ 受付は期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前10時から午後4時まで。ただし、最終日は正午まで。

※ 申請手続きに当たっては、中学校より志願先高等学校に事前に連絡をしてもらうこと。

- **【手続き2】**の提出書類については、募集ごとに次の期間内に、各志願先高等学校に提出する。（5段階評定集計表（様式8）を除く）

なお、書類の提出は郵送可（書留により期限内に必着）。

5段階評定集計表（様式8）については、令和8年2月27日（金）までに山梨県教育委員会高校教育課に提出すること。

全 日 制 前 期 募 集	令和8年1月15日（木）から1月19日（月）まで
全 日 制 後 期 募 集 定 時 制	令和8年2月17日（火）から2月19日（木）まで

※ 受付は期間中（土曜日、日曜日を除く）の午前10時から午後4時まで。ただし、最終日は正午まで。

※ 1月15日及び2月17日は山梨県総合教育センターにおいて、一括受付を実施するため、各高等学校窓口での受付は行わない。

【手続き1】 県外入学志願承認のための提出書類（本人が用意するもの）

- (1) 県外入学志願承認願（様式19） 1通
 - ・「現住所」欄は、書類提出時の住所とする。
 - ・「県外入学志願理由」欄は、山梨県立高等学校又は甲府市立甲府商業高等学校を志願する理由を具体的に記入すること。
（例：転勤に伴い家族全員が山梨県に転居するため）
 - ・中学校において、公立高等学校を二重に志願していないことを証明してもらうこと。
- (2) 県外入学志願承認のための事情説明書（様式20） 1通
 - ・家族構成（本人との続柄、職業、在学名・学年）
 - ・新住居の概要（持ち家、借家、社宅、親族との同居、未定等）
 - ・山梨県内の新住所、転居予定年月日
 - ・県外入学志願承認書の送付先の住所及び電話番号
- (3) 住民票の写し
 - ・本人、保護者及び同居の家族について、令和7年12月1日以降に発行されたもの。
 （本人と保護者の住所が異なる場合は、それぞれ必要になる）

※ これらの書類を審査し、適当と認めるときは県外入学志願承認書（様式21）により通知する。（県外入学志願承認のための事情説明書の「県外入学志願承認書の送付先」に郵送）

※ 県外入学志願承認書は、前期募集で入学許可予定者に内定とならなかった者が、後期募集で同一高等学校に出願する場合等には必要となるので、原本の写しを保管しておくこと。

※ 志願先高等学校を変更するなど、新たに承認を受けなければならない場合があるので、提出書類については、必要に応じて原本の写しを複数部保管しておくこと。

※ 身体に障害があるなど、受験に際して特別な配慮が必要な場合は中学校を通して志願先高等学校に事前に相談すること。

〔手続き2〕出願のための提出書類（中学校経由で提出）

（本人が用意するもの）

- (1) 写真を貼付した入学願書 1通（様式1、様式2又は様式4）
 - ・入学願書 全日制（前期募集）……様式1
（各志願先高等学校で独自に提出を求める書類があるので注意すること。令和8年度山梨県立高等学校入学者選抜「教育方針、志願してほしい生徒像、前期募集選抜方法」のP70を参照）
 - 全日制（後期募集）……様式2
 - ・入学願書 定時制募集……様式4
 - ※ 写真は、令和7年12月1日以降に撮影した、縦4cm×横3cmの上半身・正面・脱帽のもので、裏面に中学校名と氏名を記載すること。（白黒・カラーいずれも可）
 - ※ それぞれ入学願書裏面の「記入上の注意事項」を参考に記入すること。
- (2) 入学審査料
 - ・県立高等学校の場合 全日制課程……2,200円
定時制課程……950円
 - ※ 「山梨県収入証紙」又は「納付済証」を入学願書に貼付すること。（消印はしないこと）
 - ※ 入学審査料の収納手続きの詳細は、県教育委員会ホームページを参照すること。
 - ・甲府市立甲府商業高等学校の場合……2,200円
 - ※ 現金で納付すること。
- (3) 志願理由書（様式10）【前期募集のみ】 1通
- (4) 確約書（様式11）【前期募集のみ】 1通
- (5) 県外入学志願承認書（様式21） 1通（**〔手続き1〕**により交付されたもの）
- (6) 自己申告書（様式26） 1通（該当者のみ）
 - ・中学校において欠席日数が多い状況や理由等について説明する必要がある者は、自己申告書を志願先高等学校長に提出することができる。（基準については実施要項のP2（前期募集）、P8（後期募集）、P19（定時制）を参照）
- (7) 封筒① 【前期募集のみ】 1通
 - ・大きさは、長形3号（120mm×235mm）
 - ・志願者の中学校名及び氏名を記入（切手は不要）
- (8) 封筒② 1通
 - ・大きさは、角形2号（240mm×332mm）
 - ・志願者の住所及び氏名を記入（切手は不要）
 - ・郵便で入学願書を提出する場合は、志願者の住所及び氏名を記した長形3号（120mm×235mm）をもう1通同封（切手は不要）

（中学校が用意するもの）

- (9) 調査書（様式6） 1通
 - ・実施要項を参照のうえ、記入すること。（前期募集P4、後期募集P11、定時制P22を参照）
 - ・「各教科の学習の記録」欄について、例えば、10段階で評定している場合又は評定の段階がない場合は、5段階の評定に直すこと。
- (10) 出願者一覧表（様式7） 1通
- (11) 5段階評定集計表（様式8） 1通
 - ・実施要項を参照のうえ、記入すること。（前期募集P4、後期募集P12、定時制P22を参照）
 - ・令和6年度以前の卒業者については、提出の必要はない。
 - ・山梨県教育委員会高校教育課に令和8年2月27日（金）までに提出すること。
- (12) 学習活動及び生活状況に関する所見（様式9）【前期募集のみ】 1通
- (13) 前期募集選抜結果内定通知書等郵送依頼書（様式12）【前期募集のみ】 1通
 - ・校長宛の内定通知書及び受検者宛の結果通知書の郵送を希望する場合は提出する。
- (14) 欠席日数の多い生徒に関する事情説明書（様式28） 1通（該当者のみ）
 - ・中学校において第3学年の欠席日数が30日以上の方について、欠席日数が多い状況や理由等についての事情説明書を志願先高等学校長に提出する。なお、欠席日数が30日未満の方についても中学校長が必要と認める場合は提出することができる。（実施要項のP3（前期募集）、P9（後期募集）、P20（定時制）を参照）

（注1） 志願者の氏名は、住民票記載の文字（指導要録と一致する）で自署とする。ただし、(9)(10)(11)及び(12)の書類については、志願者が特定できる場合は略字可とする。

（注2） 中学校が作成する各書類の記入等についての問い合わせは、次に連絡してください。

山梨県教育委員会高校教育課 指導担当 TEL 055-223-1766

※ 特別選抜については、異なる提出書類があるため、下記に直接お問い合わせください。

資料請求及び問い合わせ先
〒400-8504 山梨県甲府市丸の内1-6-1
山梨県教育委員会 総務課教育企画室 高校改革担当
TEL 055-223-1767(直)